

県民健康調査「妊産婦に関する調査」について

福島県立医科大学では、福島県の委託を受け、県民健康調査の一環として「妊産婦に関する調査」を行っています。妊産婦の皆さまのこころや身体の状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供するとともに、今後の福島県内の産科・周産期医療の充実へつなげていくことを目的として実施しています。平成30年度調査対象の方は、下記の方になります。調査へのご協力をお願いいたします。

なお、過去の調査結果は、福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターのホームページ「妊産婦に関する調査」(<http://fukushima-mimamori.jp/pregnant-survey/>)に掲載しておりますのでご覧ください。

●平成30年度調査のご案内

- 時期 平成30年11月頃
- 対象者 ①平成29年8月1日から平成30年7月31日までに福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された方

②上記期間に福島県外で母子手帳交付を交付された方で、福島県で里帰り出産された方

対象となる①のなる方には福島県各市町村の母子健康手帳の交付資料に基づいて調査票をお送りしています。②の方へは、県内産科医療機関を通じ、本調査へのご協力をお願いしています。また下記専用ダイヤルへご連絡いただければ調査票をお送りいたします。

**問** 福島県立医科大学  
放射線医学県民健康管理センター  
妊産婦専用ダイヤル  
☎024-549-5180 (平日 午前9時～午後5時)

「福島県ふたば医療センター附属病院」が皆様の健康を支えます

平成30年4月に開院した、ふたば医療センター附属病院では、24時間365日体制で救急医療を提供するほか、地域の医療機関と連携し、住民の皆様の自宅での療養や健康増進を支援しております。

<ふたば医療センター附属病院の診療案内>

- 診療時間 午前9時30分～午後4時30分 (診療受付時間 午前9時～午後4時)
- ※救急医療機関であり、救急については、上記に関わらず常時対応いたします。

- 診療科 救急科・内科
- 病床数 30床 (全室個室)
- 対象患者



- ・救急車で搬送された方
- ・夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に急な発熱や腹痛などによりご自分で来院された方
- ※平日の日中など、救急以外の方は地域の医療機関の受診をお願いします。
- ・地域の医療機関で対応困難な患者や入院などの措置が必要と判断され、当院を紹介された方

<訪問看護を始めました>  
●訪問地域 双葉郡(原則病院から半径16km以内)  
●対象者 在宅で医療的ケアが継続的に必要となる方  
※地域の医療機関からの依頼により、訪問看護を行います。

- サービスの提供時間 月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分
- ※休業日 土日祝祭日・年末年始 (12月29日～1月3日)



<多目的医療用ヘリを運航します> (平成30年10月運航開始)

双葉地域における救急医療体制をさらに充実させるため、多目的医療用ヘリを運航します。ヘリは日中、ふたば医療センター附属病院に常駐し、救急患者などの搬送を行います。



**問** 福島県ふたば医療センター附属病院  
〒979-1151 双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1 (富岡町役場北西側)  
☎0240-23-5090 (代表)

第17回双葉地方広域消防職員意見発表会の開催について

第17回双葉地方広域消防職員意見発表会を開催します。

消防職員の「想い」「情熱」を伝えたい。双葉郡を守るため、消防防災をテーマにした新しい発想を、若き隊員たちが提案します。

入場無料となっておりますので、皆さまのご来場をお待ちしております。

- 日時 平成30年11月6日(火) 午後1時30分～午後3時 (開場：午後1時)
- 場所 富岡町文化交流センター「学びの森」大ホール 〒979-1151 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1

- 発表者 消防職員5人
- 主催 双葉地方広域市町村圏組合消防本部
- 協賛 福島県消防協会双葉支部 双葉地方危険物安全協会 双葉地方消防設備協会 双葉地方防火管理者協議会
- その他 入場無料

**問** 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 総務課 ☎0240-25-8523

「労働困りごと相談会」開催

賃金未払い、解雇、退職、パワハラなどの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※原則として事前予約制です。(12月14日(金)午後5時15分まで受付) 事前予約は☎024-521-7594まで。  
●電話相談(午前10時～午後7時) ☎024-521-7594(県内全域対象)

- 開催日 12月16日(日)
- 現地相談会(午前10時～午後4時)
- ・県労働委員会事務局 (福島市中町8-2 県自治会館4階)
- ・南相馬市労働福祉会館 (南相馬市原町区北町537)

**問** 福島県労働委員会事務局  
福島市中町8-2 県自治会館4階 ☎024-521-7594  
E-mail roudousoudan@pref.fukushima.lg.jp

富岡町内における簡易裁判所の手続き案内について

裁判所では、次のとおり、富岡町内において、手続案内および受付事務を実施しています。

- 1 日時 毎月第1、第3木曜日 午前10時30分から午後3時まで
- 2 場所 富岡町文化交流センター「学びの森」
- 3 内容 手続案内・受付事務  
・建物の明渡し、お金の貸し借りや交通事故の損害賠償など、簡易裁判所で扱うことのできる民事事件手続の概要や申立方法の案内

・訴状、調停申立書、支払督促申立書など福島富岡簡易裁判所の管轄に属する民事事件の受付  
なお、受付後の事件処理は、郡山簡易裁判所で行います。

**問** 郡山簡易裁判所 ☎024-932-5697